

令和5年度

財政援助団体等監査報告書

富里市監査委員

富 監 第 4 4 号
令和 5 年 9 月 2 1 日

富 里 市 長 五十嵐 博 文 様
富里市議会議長 田 口 勝 一 様

富里市監査委員 阿 部 ますみ
富里市監査委員 戸 村 喜一郎

令和 5 年度財政援助団体等監査の結果について（報告）
地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果について、同条第 9 項の規定に基づき次のとおり報告します。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

第2 監査の期間

令和5年5月23日から令和5年9月20日まで
(委員聴取日 令和5年7月6日)

第3 監査の場所

富里市保健センター(すこやかセンター) 2階会議室2
富里市商工会館会議室

第4 監査の対象

1 財政援助団体

- (1) 対象団体 富里市防犯指導員連合会
- (2) 対象補助金 富里市防犯指導員連合会補助金
- (3) 所管部課 総務部市民活動推進課

2 財政援助団体

- (1) 対象団体 富里市商工会
- (2) 対象補助金 富里市商工業振興事業補助金
- (3) 所管部課 経済環境部商工観光課

第5 監査の範囲

令和4年度の補助金に係る出納その他の事務。ただし、必要がある場合は上記以外の期間も範囲とした。

第6 監査の主眼

1 対象団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請、実績報告等は符合するか。
- (2) 補助金交付申請及び請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果があげられているか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金に係る収支の会計経理は適切か。

2 所管課

- (1) 補助金の決定は予算・法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金の算定、交付方法、時期及び手続等は適正か。
- (4) 補助金の効果及び条件の履行の確認は実績報告等によりなされているか。
- (5) 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

第7 監査の方法

富里市監査基準に準拠し、令和4年度において、財政援助を行った団体のうち2団体を抽出し、上記監査の主眼に基づき、団体所管事業及び所管課手続等について、所管課職員から説明を聴取し、通常実施すべき監査手続きで実施した。

団体及び所管課には、事前に監査資料及び関係諸帳簿の提出を求め、監査を実施した。

第8 監査の結果

監査の結果、財政援助団体及び所管課の財政援助(補助金)に係る出納その他の事務の執行及び補助金交付事務の執行については、下記の事項を除き、おおむね適正に執行されていると認められた。

については下記の事項について検討・改善を図り、事務処理の適正化に努められたい。

第9 検討・改善を要する事項

1 財政援助団体監査(富里市防犯指導員連合会)に関する事項

(1) 財政援助団体(富里市防犯指導員連合会)に対して

各支部へ支部活動費(補助金)を交付(分配)しているが、各支部からの会計報告等をさせていないため、補助金の事業実績の確認が不十分である。

各支部に対して会計報告を求められたい。

(2) 所管部課(総務部市民活動推進課)に対して

補助対象事業の適正な執行を確保するためには、実際に事業を実施している団体での実績確認が必要である。

そのためにも各支部の実績報告だけでなく会計報告も求めることで、適正な事務手続が促されると考えられる。

支部活動費の会計報告により、適正な補助金事務の実施に一層努められたい。

2 財政援助団体監査(富里市商工会)に関する事項

(1) 財政援助団体(富里市商工会)に対して

所管課との連携を一層図り、自己財源の確保に努められたい。

(2) 所管課(経済環境部商工観光課)に対して

団体の市補助金算出根拠資料と市補助金交付要綱の科目(事業等区分・経費)に相違が見られ、団体と市商工観光課との連携が不足しているように感じられた。

団体との連携を一層図り、市補助金交付要綱の見直しを検討されたい。

富里市防犯指導員連合会

団体概要

- 1 代表者名（令和5年3月31日現在）
会長 大島 邦
- 2 会の目的
会員相互の連携を図るとともに、防犯活動を積極的に推進し、もって犯罪のない明るい住みよい富里市をつくる。
- 3 会の組織
成田防犯連合会富里市部会の防犯指導員をもって組織。
七栄・両国・実の口・日吉台の各支部で構成。
- 4 会員数（令和5年4月1日現在）
84名
- 5 交付補助金について
 - (1) 名称 富里市防犯指導員連合会補助金
 - (2) 補助金額 547,200円
 - (3) 目的
犯罪のない明るい町づくりを地域ぐるみで推進するため、富里市防犯指導員連合会が下記に掲げる事業を行うときに要する経費に対し補助金を交付する。
 - (4) 対象事業
 - ア 防犯座談会の開催
 - イ 防犯環境の整備促進
 - ウ 防犯資料の配布・回覧及び掲示
 - エ 要望、意見の関係機関への伝達
 - オ 違法看板撤去活動
 - (5) 対象経費
 - ア 防犯パトロール・啓発活動費
 - イ 市主催事業等への協力時活動費
 - ウ 違法看板撤去活動費
 - エ 啓発物資購入費
 - オ 事務費

富里市商工会

団体概要

1 代表者名

会長 寒郡 茂樹

2 会の目的

「商工会は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。」（商工会法第3条による。）

3 会員について

原則富里市内で、引き続き6ヶ月以上、事務所・店舗・工場などを有する事業者で加入を希望する者

4 会員数（令和5年3月31日現在）

684名

5 交付補助金について

(1) 名称 富里市商工業振興事業補助金

(2) 補助金額 5,145,000円

(3) 目的

富里市の商工業の振興及び安定を図ることを目的とする。

(4) 対象事業及び対象経費

ア 経営改善普及事業

(ア) 指導職員設置関係経費

(イ) 指導事業関係経費

イ 地域総合振興事業

(ア) 総合振興経費

(イ) 商業振興経費

(ウ) 工業振興経費

(エ) 金融対策経費

(オ) 経営・税務対策経費

(カ) 労務対策経費

(キ) 情報化対策経費

(ク) 青年部・女性部対策費

ウ 特別対策事業

(ア) 商工会組織強化事業

(イ) 販売促進調査研究事業

- (ウ) 人材育成・後継者養成支援事業
- (エ) 情報化・経営近代化対策事業
- (オ) 商店会活性化・街づくり推進事業